

平成30年度 第2回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

- 1 日時 平成30年10月5日(金) 午前10時～午前12時
- 2 場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎2階 第3会議室
- 3 出席委員  
委員長 鐘ヶ江 礼生奈  
副委員長 高木 玲子  
委員 栗原 哲  
委員 鴻巣 正雄  
委員 関 みい子  
委員 高野 幸江  
委員 人見 実俊  
委員 間宮 正孝  
委員 八木岡 京子
- 4 欠席委員 委員 井澤 宏哲
- 5 出席職員 市民サポート課 課長 豊嶋 千恵子  
係長 長岡 智子  
主事 海老根 由美
- 6 傍聴人 なし
- 7 議案  
第1号 つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成28年度事業  
実施状況報告に対する意見の進捗状況について  
第2号 つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成29年度事業評  
価・意見書について  
第3号 つくばみらい市男女共同参画推進事業について

8 議事

<b>【開会】</b>	
事務局	<p>それでは、第2回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。はじめに、鐘ヶ江委員長からご挨拶いただきたく思います。鐘ヶ江委員長お願い致します。</p>
<b>【委員長あいさつ】</b>	
事務局	<p>ありがとうございました。会議に入ります前に、本日お配りしました資料を確認させていただきます。</p>
<b>【資料確認】</b>	
事務局	<p>以上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。それでは、会議次第の議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上にて公開させていただきますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。</p> <p>また、議長は委員長がつとめることとされております。鐘ヶ江委員長にこの後の議事進行をお願いいたします。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますのでよろしく申し上げます。</p> <p>本日は、9人出席であり、出席者が委員数の2分の1以上となりますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立することを報告いたします。</p> <p>早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。「議案第1号 つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成28年度事業実施状況報告に対する意見の進捗状況について」事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、事務局より説明いたします。資料1をご覧ください。昨年度も、今年度と同様に、委員の皆様の実施事業に対するご意見をまとめ、12月に市長へ「意見書」として提出いただきました。その際意見をいただいた事業について、提出後、事業の進捗状況はどうなっているのか、そして今後はどのように取り組んでいくのかについて検証するため、意見の対象となった課から現況を伺いました。</p> <p>それでは、基本目標～今後の取り組みまで、順に読み上げますので、一緒にご確認お願いいたします。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>以上、事務局から、進捗状況および今後の取り組みの報告がありました。意見があれば、伺います。</p>
八木岡委員	<p>市広報紙はインターネットを見る機会がない高齢者も見ているものなので、もっと活用するべきではないでしょうか。また、中学生出前講座など</p>

	<p>のイベントの受講者を対象に実施したアンケート結果を広報に掲載することで、「こういう意見があるんだ」と知っていただくことができ、周知につながるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>参考とさせていただきます。</p>
人見委員	<p>今回の市広報紙で決算や予算についての記事が掲載されていましたが、男女共同参画の視点から広報を見てみると、「お父さんの給与、お母さんのパート収入」との記載があったり、男性の絵ばかりで女性の絵が一か所しか出てこなかったりします。こうした表現を繰り返すと、無意識のうちに性別による役割の違いが刷り込まれてしまうことになると思います。全家庭に配布されている市広報紙の影響力は大きいと思います。</p>
事務局	<p>機会を見つけて周知を行いたいと思います。</p>
高木副委員長	<p>何かの時に話すのではなく、委員会から強い希望が出ていると伝えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>平成23年に作成した「男女共同参画の視点に立った公的広報における表現に関するガイドライン」を今年度改定しました。改定した際周知しましたが、今後も定期的に周知します。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>続いて、「議案第2号 つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成29年度事業評価・意見書について」審議いたします。それでは、事務局より説明を求めます</p>
事務局	<p>郵送した「平成29年度実施事業状況報告に対する質疑回答一覧」をご覧ください。</p> <p>平成29年度に実施した事業に対し、第1回の推進委員会後に、質疑意見を提出いただきました。それに対する、各課の考えや回答をまとめまして、先日、委員の皆様へ送付させていただきました。今からこちらを読み上げさせていただきますので、そのあと、委員の皆様には、この資料を参考としていただきながら、市へ提言する事業についてご審議いただき、まとめていただきます。後日、委員長、副委員長とご都合のあう委員に出席いただき、市長に意見書をご提出いただきます。</p>
<p><b>【資料読み上げ】</b></p>	
鐘ヶ江委員長	<p>では、今年度市へ提言する事業について、審議させていただきたいと思います。委員の皆様が、「この事業をさらに推進していただきたい」「この事業はこうするべきだ」とお考えのものはございますか。</p>
人見委員	<p>セクシュアル・ハラスメントについては、男女共同参画を推進する上で重要な課題となってくると思うので、徹底していただきたいと思います。</p>
八木岡委員	<p>セクシュアル・ハラスメントについては、市職員を対象とした事業として研修を実施していますね。これは任意で参加しているのですか。</p>

事務局	市の職員研修の規定があり、研修メニューがいくつかある中から希望したものを受講しています。
八木岡 委員	職員こそ率先して受講するべきだと思います。市民の模範であるべきなので、「今年受けない人は来年受ける」などいずれは全員が受けるべき研修としていってもらえれば良いと思います。
事務局	研修の担当は総務課で、計画的に実施しているものなので、今回意見書に盛り込んでいただければと思います。
八木岡 委員	推進委員会の下部組織として活動委員会のようなものを設けて、啓発に向けた活動を行っていただくという事はできないのでしょうか。
事務局	委員の役割は計画の策定、意見書の提出もありますが、PRも業務の一つですので、推進委員会として活動していただくことは問題ありません。
高木 副委員長	周知や啓発はすぐに形となって表れるものでなく、非常に難しいものであると感じています。他市町村では男女共同参画のフェスティバル等を開催しており、商工会や小中学校も一緒になって盛り上げています。
八木岡 委員	女性人材登録は怎么样了ののですか。
事務局	9名登録があり、そのうち3名が委員として委嘱されました。登録の際、活動希望分野を書いていただく欄がありますが、委員を公募している審議会と、登録者の活動希望分野が合わないということもあります。
八木岡 委員	広報に、女性人材登録者の中で、委嘱された方にインタビューをして、「実際どうですか」というようなことを聞いて回答を広報に載せるなど、女性はこのように活躍されていますという具体的な話を載せていくべきだと思います。あとは市職員で育児休暇を取っている方のインタビューを掲載して、男性職員も頑張っているとPRすれば、広報を見る方も飛びついて読むと思います。市職員も取っている民間企業も整備していこうということをPRするのが大事でしょう。 市の商工会には婦人部があると思いますが、そういったところとタイアップすることもできると思います。
鐘ヶ江 委員長	ここまでで、広報紙で具体的なPRをすること、商工会等と連携すること、育児休業を積極的に取ることなどが出ていると思います。
八木岡 委員	何年前かに審議会等の女性委員の比率を高めるという意見が出ており、その後女性人材登録制度がつけられました。結果、女性委員の比率は上がったのですか。
事務局	20%未満だった頃もありましたが、現在26%台まで上がっています。
八木岡 委員	「市にはこんな審議会があつて、女性の委員比率の向上を目標としている。数年前は〇%だったが、今は〇%おり、限りなく目標に近づいてい

	る」といった記事を掲載するべきであると思います。
高木副委員長	ここまでのまとめで、市広報紙における取組というのが提言に入ってくると思います。事業所は、男女共同参画にどのように取り組めばいいかわからない部分もあると思うので、やはり広報紙の充実を入れていただきたいと思います。さらに、活動する際商工会等と連携してやっていこうということを入れていただきたいと思います。
鐘ヶ江委員長	先ほど、市職員に率先して育休を取ってほしいという提言も出ていたと思います。
人見委員	広報紙については、一つは編集する時点で男女共同参画の視点を持ってほしいということ、あわせて男女共同参画の取組を具体的に載せていってほしいということによいかと思います。
事務局	冒頭にあったハラスメントに関する問題も、研修を職員に義務付けるという内容で意見書に盛り込みたいと思います。
高木副委員長	毎年DVの問題も出ていますが、ハラスメントの研修のところに同様に盛り込んでいただいてもいいですか。
事務局	いわゆるあらゆる暴力の中に、DV、ハラスメントも含まれるものと思いますので、同様に盛り込みます。
高木副委員長	切り口は色々ありますが、率先してやってほしいということで、市の職員にやってもらうことばかりになってしまいましたね。
栗原委員	男女共同参画は色々な切り口があると思います。自分は託児所を運営していますが、仕事をしている人だけでなく、コーヒーを一杯飲みたいから、お見舞いにちょっと行きたいからという人からもお子さんを預かっています。託児所に子どもを預ければ、心に余裕ができ、ママも笑顔、子どもも笑顔、家族が笑顔、社会も笑顔になると思いますし、経済も回っていくと思います。子どもを預けて時間を作るという切り口から、自分も男女共同参画社会を推進しているつもりです。産学官連携という言葉も流行りましたが、事業所や行政、学校も巻き込んでいかないとPRも難しいと思います。色々な組織と連携していくということを具体的に提言していけたらいいと思います。
鐘ヶ江委員長	今のご意見、具体的に、どういう風に連携していくということを提言で示してほしいということでしょうか。
栗原委員	社会を変えるためには、企業も行政もみんなと一緒にやっていかなければならないと思います。一つのチームを作るというようなイメージで。
事務局	子育て支援というところに組み込むか、企業と連携してPRするというところに組み込むか、どちらにされますか。

鐘ヶ江 委員長	企業と連携してPRするということと、子育て支援、虐待ということは違う問題になると思います。
事務局	それでは、商工会や保育関係の業種、一般企業などと羅列して提言とさせていただきますと思います。
高木 副委員長	市役所はこれ、託児所はこれというように役割が分断されているために連携が悪いのだと思います。決まったことをそこだけでやればよいという考えが根底にあるように思います。もっと柔軟性をもって連携していった方がいいと思います。
事務局	根底には男女共同参画の理解を広めたいということがあると思うので、そのためにはどうしていくかという書き方でいいでしょうか。
間宮委員	男女共同参画は、子育てを男女でともに分担していこうということに行き着くのかなと思います。男女共同参画社会を実現するためには、子育ての施策をもっと充実させる必要があるのかなと感じています。今の子育てを見ていると、ワンオペ育児という言葉もありますが、家に残っているお母さんが一人で対応していることですごく負担になってしまっています。少し前の時代だと、地域のコミュニティがあって、お互いの子育てについて情報交換する場もありました。今はそういうコミュニティはあまりなく、取り残されて一人で悩んでしまうお母さんも出てきています。近隣で声掛けするような環境もなくなってきているので、どうやって補うか必死になって考えていく必要があります。特に新しく引っ越して住んでいるお父さんお母さん方にとっては、子育てをしながら情報交換できる友達を作るとするのは難しいと感じているようです。地域でどのように若い親子の子育てを支えていくというのが大きな課題だと感じました。
人見委員	おっしゃるとおりですが、実施状況報告シートを見ると、市では様々な施策をすでに講じており、それは私たち委員が認識しなければならないことだと思います。でもそれでも抜けてしまっている部分はあります。市長部局、教育委員会で実施していることで重なっている部分があっても、情報交換がうまくいっていないこともあるだろうと思います。そのあたりが大事な部分なのではないでしょうか。手が届かない部分があるので、さらなるネットワークづくりというものが求められると思います。
高野委員	近所に新しい人たちが引っ越してきても、あいさつに来ない場合も多く、自分たちの時代には当たり前だったことが、今は当たり前ではなくなってきています。地域の関わりがなくなってきていることをひしひしと感じています。
鐘ヶ江 委員長	地域で子育てしやすい環境づくり、さらなるネットワークづくりということを含めてまとめさせていただきますと思います。心に余裕が持てなく

	なり虐待やDVが出てきていることは確かだと思うので、それを男女共同参画とつなげてほしいです。
高木副委員長	さきほど商工会等と連携するという話が出てきていましたが、それだけではなく、託児所など色々なところとつながって活動していくということだと思います。
事務局	商工会や企業などと連携して男女共同参画社会を広めていくというのが一つと、児童虐待やワンオペ育児などを防ぐためにさらなるネットワークづくりを行っていくというのが一つ、別でまとめます。
高木副委員長	啓発ではなく活動と踏み込んで行っていただきたいと思います。
間宮委員	女性が社会に出るということは、子育てを女性だけでなく家族みんなで担わなければならないということだと思います。男女共同参画を考えるうえでは、子育ても一緒に考えなければならないことだと思います。今は自宅で仕事をする人が減ってきています。その昔は農業など第一次産業が中心であり、家族単位で働いていたので、子育てをしながら仕事をするのができました。今は外に働きに出る人がとても多いので、子育てにおいて女性は負担を強いられてしまうのだと思います。
事務局	提言について確認させていただきたいと思います。①市が広報を行う際、男女共同参画の視点を持つ②男女共同参画について興味関心を引くため、インタビュー等行い内容に具体性を持たせる③男女共同参画社会を広めるため、商工会や保育関係の事業所等と連携をし、活動する④市の職員が事業所の手本となるよう、育児休業を積極的に取得する⑤パワハラセクハラDV等含めたあらゆる暴力について、市の職員が研修を受けることを義務付ける⑥地域コミュニティが希薄になり、家族形態も変わりつつある中、1人で悩みを抱える女性が増えている。さらなるネットワークを作り、男女共同参画の実現を図る。ということでしょうか。
高木副委員長	子育て支援と同様に介護の問題も多く、同様にネットワークづくりが求められると思いますので、盛り込んでもらえたらと思います。
事務局	介護の問題もネットワークづくりの提言の中に盛り込みます。
鐘ヶ江委員長	続いて、「議案第3号 つくばみらい市男女共同参画推進事業について」事務局から説明を求めます。
事務局	中学生出前講座、どすこいクッキング、標語募集、啓発活動の実施等について説明。
鐘ヶ江委員長	以上、事務局からの説明がありました。質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。その他、事務局から何かありますか？
事務局	第3回の委員会について、日程を調整いただきたいと思います。次回開催は、1月の第3週はいかがでしょうか。

鐘ヶ江 委員長	事務局より、第3回委員会の日程について、調整してほしいとのことですが、委員の皆様のご都合はいかがですか。
<b>【各委員 都合を述べる】</b>	
鐘ヶ江 委員長	それでは、次回委員会は1月18日（金）10時からとします。 これで、本日の次第は全て終了いたしました。これにて、第2回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会します。
<b>【閉会】</b>	

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成30年10月5日 委員長 鐘ヶ江 礼生奈